

月3日、滋賀県手をつなぐ育成会会長 久保厚子氏をお招きして「ライフプランを具体化するために」をテーマとしたセミナーを開催されました。午前「ライフプランとは何か」、午後「ワークショップ」のスケジュールで8グループ46名が参加しました。

午前中は「ライフプランとは何か」を私たちにわかりやすく理解できるようご自身の家族支援の事例を交えて失敗や成果をお話してくださいました。

「家族支援」は、今までの当たり前の生活を振り返り見直すことが基本的な考えです。

子供の年齢によっても親の対応が違ってくこともライフプラン作成にあたってアドバイス頂きました。

- ① アバウトな将来像を描く
- ② 少し先の現実を想定し
- ③ 踏み出せるステップを見つけて実行に移すこと

この3つを頭に入れて「あなたのライフプランシート」に親子の年齢・社会資源・所属などを書き込むと、今まで歩んできたところは記入出来ても、アバウトな将来を描くのがとても困難になりました。久保氏から「子供の障がいに向き合わなくてはという真面目な気持ちが大きくなっているのでは。障がいのある我が子を取り巻く地域・人間関係がかわる時に客観的に自分を見るということが大切であるよ。」と教えて頂きました。自分と子供を客観的に見ることで子供の将来、自分の夢について私なりのプランシートができました。

午後は「ワークショップ」を体験しました。

久保氏からワークショップの目的、約束ごとを聞き、グループで2人一組になりペア



の相手に自己紹介をして、グループの中でペアの相手になりきり他己紹介をしました。他の人のことを理解でき、テーマである「ライフプランを具体化するためのライフプラン作り」を話しやすくなりました。

「ワークショップ」を通して年齢の違った保護者が今までの経験体験を話してくださり、我が子を支える多くの手が必要なことも感じました。親が病気・死亡等「緊急時支援」「成年後見について」など早くから支援をどうしたらよいか身近な事例を話し合い、色々な思いを伝え合ったり吐き出したりして、考え方の変化がワークショップの時間に起こりまし

たことを体験しました。

「家族支援」は、家族一人ひとりがそれぞれ豊かに生きたいという気持ちの大切さを再確認させてもらいました。

今回学んだことを踏まえてライフプランを立てていきたいと思います。本当に有意義な時間を過ごさせていただきましたことに感謝します。これからも「家族支援について」取り組んでほしい企画だと思います。

「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」閣議決定

障害者自立支援法に替わる「障害者総合福祉法」(仮称)を含む制度改革に向けて、1月以来議論が進められてきました。

そして6月29日、政府は「障害者制度改革の基本的な方向」を閣議決定しました。閣議決定した内容は、障がい者制度改革推進会議においてまとめられた「障害者制度改革の基本的な方向(第一次意見)」を踏まえたものとなっており、障害者権利条約の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者にかかる制度の集中的な改革の推進を図るものとされています。

「障害者総合福祉法」(仮称)については、第一次意見に沿って必要な検討を行い、平成24年通常国会への法案提出、平成25年8月までの施行を目指すことが明記されています。

今後は、障がい者制度改革推進会議の下に設けられた総合福祉部会において、障害者総合福祉法(仮称)の本格的な議論が開始されます。推進会議では、当面、障害者基本法の改正案を中心とした議論が交わされる予定です。

「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」の概要(資料1)、及び、今後進められる「障害者総合福祉法」(仮称)の論点(資料2)については、次のとおりです。

(資料1)

第1 障害者制度改革の基本的考え方

- ・あらゆる障害者が自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加・参画し、地域において自立した生活を営む主体であることを確認。
- ・制度の谷間なく必要な支援を提供。
- ・障害を理由とする差別のない社会づくりを目指す